

令和7年第2回
組合議会定例会議事録

招 集 日 令和7年5月23日

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

ふじみ衛生組合議会

令和7年第2回 組合議会定例会議事録

招集日 令和7年5月23日（金）

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

1 出席議員（9人）

1番 大野 祐司	2番 平野 充
3番 松野 英夫	4番 丸田 絵美
5番 宮本 和実	6番 大倉 あき子
7番 谷口 敏也	9番 土屋 けんいち
10番 大城 美幸	

2 欠席議員（0人）

3 出席説明員

管 理 者	河 村 孝	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	馬 男 木 賢 一	参 与	今 井 隆 司
事 務 局 長	荻 原 正 樹	事 務 局 次 長	上 野 洋 樹
総 務 課 長	鷹 林 勝	施 設 課 長	澤 田 忍
施 設 課 参 事	小 暮 与 志 夫	施 設 課 長 補 佐	山 賀 則 夫
総 務 主 幹	垣 花 満	総 務 主 幹	窪 田 秀 文
清 掃 主 幹	仲 雅 広	清 掃 主 幹	三 木 吉 和
人 事 主 幹	田 中 博 文	文 書 主 幹	富 永 幹 雄
財 務 主 幹	伊 藤 恵 三	契 約 主 幹 検 査 主 幹	立 花 省 二
会 計 管 理 者 出 納 主 幹	荒 川 浩 一	監 査 事 務 局 長	古 園 純 一

午前9時57分開会

○議長（大野祐司君） おはようございます。開会前ではございますが、調布市議会選出議員の補欠選挙によりまして、ふじみ衛生組合議員になられました平野充議員には、初めての組合議会でございますので、平野議員にご挨拶をお願いしたいと思います。

○議員（平野充君） おはようございます。10年ほど前に議会の委員をさせていただいておりました平野充でございます。このたび、調布市議会のほうで諸事情ございまして、急遽委員に加わらせていただくことになりました。よろしく申し上げます。

災害時では非常に重要な機関となりますこのふじみ衛生組合、また、環境問題としましても広い視野を持ちながら、ここ三鷹市、調布市として何ができるのかといったことを、理事者の皆様と共にしっかりと力を合わせて進んでいきたいと思っております。どうかよろしく申し上げます。

○議長（大野祐司君） 平野議員、ありがとうございます。

それでは、これより令和7年第2回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 議席の指定

○議長（大野祐司君） 日程第1、議席の指定を行います。

今回選出されました調布市議会平野充議員の議席は、組合議会会議規則第2条第2項の規定により、ただいまご出席の議席番号2番に指定いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（大野祐司君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日1日といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（大野祐司君） 続きまして、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、3番松野英夫議員及び9番土屋けん

いち議員を指名いたします。

日程第4 管理者報告

○議長（大野祐司君） 日程第4、管理者報告に入ります。

それでは、河村管理者、お願いいたします。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） おはようございます。議員の皆様におかれましては、両市の定例議会を控えまして、何かとお忙しい時期に令和7年第2回ふじみ衛生組合議会定例会をお願い申し上げまして、恐縮に存じます。

それでは、早速、管理者報告に入らせていただきます。

本日、ご報告申し上げる事項は6件でございます。

ご報告の第1件目は、ふじみ衛生組合人事についてでございます。

お手元の参考資料1をご覧ください。

調布市の3月31日付及び4月1日付人事異動に伴いまして、組合におきましても人事異動を発令いたしました。

兼職職員の人事異動をご報告させていただきます。

調布市環境部長の窪田秀文さんを組合の総務主幹に併任いたしましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、事務局職員の人事異動につきましては、参考資料2のとおりでございます。

ご報告の第2件目は、ごみ処理実績についてでございます。

なお、重量につきましては、小数点以下を四捨五入いたしまして、ご報告させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

初めに、資料1をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和7年1月から3月までの処理実績でございます。この3か月間の総搬入量は1万7,632トンでございまして、前年度と比較いたしますと721トン、4.3%の増となっております。

その内訳といたしましては、三鷹市が6,305トン、構成比43.7%、前年度比321トン、4.8%の減、調布市が8,119トン、構成比で56.3%、前年度比137トン、1.7%の減となっております。

また、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては3,021ト

ンで、前年度比1,313トン、76.8%の増となっております。

そのほか、広域支援に伴いまして、小平市の可燃ごみを114トン、石川県の災害廃棄物を72トン受け入れました。

続きまして、資料3をご覧ください。

リサイクルセンターの令和7年1月から3月までの処理実績でございます。

この3か月間の総搬入量は4,040トンでございます。前年度と比較いたしますと19トン、0.5%の増となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が2,060トンで構成比51.0%、前年度比3トン、0.2%の増、調布市が1,981トンで構成比49.0%、前年度比16トン、0.8%の増となっております。

ご報告の第3件目は、視察・見学の状況についてでございます。

資料6をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和6年度の視察・見学者数でございます。この1年間の視察・見学者数は64団体、9,435人ございました。小学校の社会科見学が110人の増になったほか、ふじみまつりの来場者数の増によりまして、前年度に比べ157人が増加いたしました。

今後とも、両市の児童生徒数及び市民の皆様に向けた環境学習・啓発活動に取り組んでまいります。

ご報告の第4件目は、地元協議会についてでございます。地元協議会につきましては、2月28日に第84回の会議を開催いたしました。令和7年度の会議スケジュール等についてご意見を伺うとともに、能登半島地震に伴う災害廃棄物の令和7年度分の受入れについてご意見を伺いました。

なお、次回の会議は6月2日に開催を予定しております。

ご報告の第5件目は、リサイクルセンターの更新についてでございます。

令和7年第1回定例会後の状況につきましてご説明申し上げます。

土壌汚染調査につきましては、2月までに基本調査を終了いたしまして、3月に詳細調査を実施いたしましたが、土壌汚染はございませんでした。

中央棟解体工事につきましては、4月中に建物の解体が終了いたしまして、現在、土間、基礎の解体を行っているところでございます。このまま順調に進めば、7月からくい抜き工事に入り、予定どおり9月末には終了する見込みでございます。

(仮称)新リサイクルセンターに関する契約につきましては、2月19日に建設工事請負

契約を締結し、3月31日に維持管理・運転支援業務委託契約を締結いたしました。

(仮称)新リサイクルセンター建設工事につきましては、現在、設計協議を行っているところでございます。来年の2月5日に起工式を行い、その後、建設工事に着手する予定でございます。

(仮称)新リサイクルセンターに関する生活環境影響調査につきましては、9月に調査書の縦覧と説明会を行う予定でございます。

ご報告の第6件目は、災害廃棄物処理計画についてでございます。

資料8をご覧ください。

三鷹市及び調布市におきまして、令和5年度に災害廃棄物処理計画を策定いたしましたので、このたび、国の災害廃棄物対応方針に基づき、ふじみ衛生組合におきましても、災害廃棄物処理計画を策定いたしました。

なお、本計画につきましては、(仮称)新リサイクルセンターの稼働に合わせまして、見直しを行う予定でございます。

私からのご報告は以上でございます。なお、ごみ処理実績、リサイクルセンターの更新及び災害廃棄物処理計画につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長(大野祐司君) 荻原事務局長。

○事務局長(荻原正樹君) おはようございます。私からは管理者報告のうち、3件の補足をさせていただきます。

第1件目は、ごみ処理実績についてでございます。管理者からの報告と同様、重量につきましては小数点以下を四捨五入してご報告させていただきます。

資料1をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和7年1月から3月までの3か月間の状況でございます。搬入実績につきましては、前年度と比較いたしまして総量で4.3%の増となりました。この主な要因は、リサイクルセンター中央棟の解体工事に伴い、昨年8月からプラスチック、10月から一部のペットボトルを焼却・熱回収処理に変更したことにより、リサイクルセンターの可燃性残渣が76.8%の増となったことによるものでございます。

なお、この3か月間で2万1,318トン焼却処理いたしまして、熱回収による発電では、電力事業者へ1万592メガワットアワーを1億7,300万円余で売却いたしました。また、処理に伴う焼却灰等2,495トンにつきましては、エコセメント化施設等に搬出いたしました。

続きまして、資料2をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和6年4月から令和7年3月までの1年間の処理実績でございます。

この1年間の総搬入量は7万5,746トンでございまして、前年度と比較いたしますと3,071トン、4.2%の増となっております。

その内訳といたしましては、三鷹市が2万8,104トンで構成比44.4%、前年度比78トン、0.3%の減、調布市が3万5,234トンで構成比55.6%、前年度比177トン、0.5%の減となっております。

また、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては、1万107トンで、前年度比3,377トン、50.2%の増となっております。

そのほか広域支援に伴い、小平市の可燃ごみを2,229トン、石川県の災害廃棄物を72トン受け入れました。

第4四半期同様、リサイクルセンターの可燃性残渣が大幅な増となっております。

なお、この1年間で7万1,024トンを焼却処理いたしまして、熱回収による発電では、電力事業者に2万9,572メガワットアワーを4億7,900万円余で売却いたしました。また、処理に伴う焼却灰等7,852トンにつきまして、エコセメント化施設等に搬出いたしました。

続きまして、資料3をご覧ください。

リサイクルセンターの令和7年1月から3月までの3か月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、前年度と比較いたしまして、総量で0.5%の増となりました。

次に、搬出実績でございます。搬出実績につきましては、まず左側の有償・無償の資源物から申し上げます。

総量は前年度と比べ1,060トン、48.2%の大幅な減となっております。この主な要因は、昨年の8月からプラスチックの処理が焼却・熱回収処理に変更となり、14番の容リ・プラスチックが1,003トンの減となったこと、及び10月から一部のペットボトルの処理が焼却・熱回収処理に変更となり、15番の容リ・ペットボトルが309トンの減となったことなどによるものでございます。

次に、右側の逆有償の資源物等搬出の欄をご覧ください。

水銀を含む有害廃棄物、廃消火器などの処理困難物につきましては、逆有償での処分となっております。

また、一部のプラスチック及び廃マットレスにつきまして、民間事業者へ処理を委託し

ました。

その下、残渣搬出でございますが、プラスチック類を含む可燃性残渣3,021トンにつきましては、クリーンプラザふじみにおいて全て焼却処理し、熱回収いたしました。

続きまして、資料4をご覧ください。

リサイクルセンターの令和6年4月から令和7年3月までの1年間の処理実績でございます。この1年間の総搬入量は1万6,593トンでございます。前年度と比較いたしますと154トン、0.9%の減となっています。その内訳といたしましては、三鷹市が8,194トンで構成比49.4%、前年度比184トン、2.2%の減、調布市が8,400トンで構成比50.6%、前年度比30トン、0.4%の増となっています。

次に、搬出実績でございます。搬出実績につきましては、まず左側の有償・無償の資源物から申し上げます。総量は前年度と比べ2,799トン、31.2%の大幅な減となっています。この主な要因は、第4四半期同様、14番の容リ・プラスチックが2,689トンの減となったこと、及び15番の容リ・ペットボトルが684トンの減となったことなどによるものでございます。

なお、16番の廃小型家電につきましては、金属資源市場の回復により、おととしの10月から有価での売却が可能となり、前年度は1年を通して売却できましたので、大幅な増となっております。

次に、右側の逆有償の資源物等搬出の欄をご覧ください。

リサイクルセンターの更新に伴い、新たに一部のプラスチック及び廃マットレスにつきまして、民間事業者処理を委託いたしました。

その一方で、廃小型家電が有価物として売却できましたので、総量は前年度と比べ42トン、12.0%の減となりました。

その下、残渣搬出でございますが、プラスチック類を含む可燃性残渣は1万107トンで、リサイクルセンターの更新に伴い、前年度に比べ3,377トン、50.2%の大幅な増となりました。

続きまして、資料5をご覧ください。

有価物品等の価格の推移でございます。令和7年第1回定例会後の状況につきましてご説明申し上げます。

4月1日以降の資源物売却に係る単価の競争入札を、2月21日及び25日に実施いたしました。その結果、鉄類につきましては、3番の特A鉄及び4番のA鉄が1,430円、3.4%の

下落、5番のB鉄が990円、3.1%の上昇となりました。また、アルミ類につきましては、6番の特アルミが1万2,070円、3.6%の上昇、7番のアルミが2,220円、1.0%の下落となりました。なお、8番の小型家電製品から10番の廃パソコンまでは、資料のとおりでございます。

金属資源市場は、引き続き高値圏で横ばいの状況が続いています。今後とも市況を見ながら、適切かつ有利な価格で売却できるよう努めてまいります。

続きまして、第2件目は、リサイクルセンターの更新についてでございます。

資料7-2をご覧ください。

(仮称)新リサイクルセンター整備に関する全体工程につきまして、説明させていただきます。

土木・建築につきましては、令和7年度中に設計を完了するとともに、令和8年2月から工事に着手し、建物については、令和10年9月までに工事が完了する見込みでございます。その後、東棟・北棟の解体を行い、跡地に公園や駐車場などを整備する外構工事を実施いたします。

次に、プラント等につきましては、令和7年度から設計を行い、設計が終了したのから順次、工場において製作し、令和9年6月頃から建物内に設置してまいります。

なお、展示設備や施設紹介用のDVD、パンフレットなどの啓発品につきましては、建物やプラントが完成してからの製作となるため、令和9年度後半から製作に着手する予定でございます。

次に、試運転につきましては、令和10年9月から機器単体の試運転を行い、10月から実際のごみを使って試運転を実施する予定でございます。

また、3か月間の試運転を行った後、令和11年1月から本格稼働の予定でございます。

なお、新施設稼働に伴う分別方法や収集方法の変更につきましては、切り替える時期も含めまして、今後、三鷹市、調布市と協議をしてまいります。

続きまして、第3件目は、災害廃棄物処理計画についてでございます。

資料8をご用意ください。

初めに、11ページをご覧ください。災害発生時の体制でございます。

災害発生時には、ふじみ衛生組合内に災害廃棄物合同処理本部を設置し、ふじみ衛生組合、三鷹市及び調布市が共同で災害廃棄物の処理に当たることといたします。

次に、26ページをご覧ください。

ふじみ衛生組合で処理を行う災害廃棄物及び生活ごみの発生量の予測でございます。

多摩東部直下地震が発生した場合の発生量の予測であり、表3-10が可燃物、表3-11が不燃物となります。どちらの表も、処理期間を3年と見込んだ場合の1日当たりの発生量となりますが、設備のメンテナンスを考えますと、可燃物、不燃物とも3年間で処理することは難しく、大きな災害が発生した場合には広域的な処理が必要となります。

なお、(仮称)新リサイクルセンター建物内に災害廃棄物仮置場を整備する予定であること、また、三鷹市と調布市で、ふじみ衛生組合に持ち込む災害廃棄物の内容を調整する必要があることから、本計画につきましては、(仮称)新リサイクルセンター整備の稼働に合わせまして見直しを行う予定でございます。

私からのご報告は以上でございます。

○議長(大野祐司君) 管理者からの報告は以上でございます。ただいまの管理者の報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

谷口議員。

○7番(谷口敏也君) それでは、災害廃棄物処理計画についてお伺いします。

まず、これが出たときに今までいろいろ議論してきたなと思って、まず「はじめに」という管理者の言葉があるのかなと思って、そこに数年前、調布市さんで起きた水害とかを基に云々かんぬんというのがあるのかなと思ったら何にもないんですけど、それはこのままで、これがもう確定でしょうから、もうこのままということですよ。お伺いします。

○議長(大野祐司君) 荻原事務局長。

○事務局長(荻原正樹君) 現時点で、この災害廃棄物処理計画は確定しておりますので、申し訳ありませんが、今回はこれで行かせていただいて、次回、新リサイクルセンターの稼働に合わせまして見直しを図っていきますので、その際には、その辺も含めまして、併せて記載させていただきたいというふうに考えております。

○議長(大野祐司君) 谷口議員。

○7番(谷口敏也君) ありがとうございます。よろしく申し上げます。

そこって結構大事だと思うんですよね。我々もそこを見て、いろいろな計画の、ああ、そうだよなと思いながら読んでいくので、ぜひお願いします。

あわせて、いろいろなところで、例えば6ページでも多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定書が結ばれて、関係団体とも連絡体制を構築していく必要があるとか、何々すべきとか何々しますとか、7ページでも共同組織体制について検討するということは、まだ確

定じゃない部分というのが、いろいろ課題みたいなのが掲載されているんですけど、それも併せてリサイクルセンターの竣工に合わせて変えていくというような考え方でよろしいんでしょうか。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） ご指摘いただいた点につきましては、例えば東京たま広域資源循環組合との関係であれば、そちらでは今エコメント化施設の建て替えも控えておりますし、また、埋立て処分地を仮置場として使うのかどうか、その辺の検討もやっているところでございます。

したがって、新しいリサイクルセンターの建て替えのタイミングでこの計画の更新をする際には、そういったところもかなり確定していると思いますので、そういったものも含めまして見直しを行っていきたいというふうに思っています。

○7番（谷口敏也君） 終わります。

○議長（大野祐司君） ほかに質疑はございませんか。

大倉議員。

○6番（大倉あき子君） 大倉です。よろしくお願いいたします。

クリーンプラザの施設見学会の件なんですけれども、今回も小学生の多くの方が参加されたということで、そこで一つ確認というか、お伺いしたいんですけれども、今回リチウムイオン電池の火災が三鷹市でも起きてしまったという現状があるんですけれども、やはり家庭用ゲーム機にリチウムイオンが入っていたりとか、小さいうちからの教育ってすごく大事なと思うんですけれども、この見学会の際に、そういった視点でもお子さんたちにお伝えしてくださっているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 小学生を含めまして市民の皆様にはごみの減量、リサイクルの推進、それから、やはり今発火が非常に多いということで、そういったものの分別を徹底していただくように、広報に努めているところでございます。

なお、新しいリサイクルセンターができた場合には、やはり発火・発煙の問題がありますので、そういったものを未然に防ぐような設備を造るように、設計協議に入っているところでございます。

○議長（大野祐司君） 大倉議員。

○6番（大倉あき子君） ありがとうございます。お子さんが教育を受けてご家庭で共

有するというケースがすごく多いかと思しますので、またそこは特に力を入れていただきたいなと思いました。

また、個人見学、今回5,208人ということで、このうち4,780人がお祭りの際の人数ということで、そう考えると個人で申し込まれる方、これが多いのか少ないのかというのがちょっとよく分からないんですけれども、やっぱり市民に聞くと本当に環境学習ってすごく大事だなと思っていて、私も見学に行って、この分別の大切さというのをすごく実感させていただいたところなんですけど、この見学会をやっていますよってということが、皆さん意外に知らないんですよ。その見学会へどうぞというそういった周知、ぜひ広く今年度はしていただけたらいいなと思うんですけれども、何か新たな考え方とかあるのか教えてください。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 現在ホームページには、どなたでも自由に見学ができますというような内容を掲載させていただいているところがございますが、今後、広報ふじみ衛生組合等も通じまして、広く見学ができるということについて広報してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（大野祐司君） 大倉議員。

○6番（大倉あき子君） ぜひよろしくお願いいたします。なかなかホームページを訪れる方は少ないかと思うので、町会自治会さんとかそういった団体さんにも周知していただくと、すごく有効かなということを感じます。

それと、災害廃棄物処理計画の中の27ページで、これからいざ災害が発生したときに、こちらの関係団体、支援協定を結ばれている団体さんとかとの本当に連携というのはすごく大事なかなと思うんですけれども、やはりそこに至るまでの本当に協議とか、また、訓練というわけにはいかないかもしれないんですけれども、シミュレーションをどうしていくのかということの、やはりこの関係団体とどのようにやっていくご予定なのかなということが、もし決まっているようであればお伺いしたいと思います。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 関係団体との関係につきましては、これから構築を図っていきたいというところがございます。

現在も、災害廃棄物が発生した場合にはぜひ協定を結んで、優先的にふじみ衛生組合の災害廃棄物を引き受けたいというような民間事業者の声もございますので、そういったと

ころも含めまして、今後、協定を結ぶ等をしてまいりたいというふうに考えております。

○6番（大倉あき子君） ありがとうございます。

○議長（大野祐司君） ほかに質疑はございませんか。

平野議員。

○2番（平野充君） ご説明ありがとうございます。このリサイクルセンターの更新に伴いまして、ご説明の中で容リ・プラスチックとか焼却処理というご説明がありまして、その分、売電の収入が上がって、それはそれとしてこのシステムも評価するところだと思いますけども、一時的に焼却が増えたことによって発生するCO₂の量も増えているのかなというふうに想定できるんですけども、今後、将来的にリサイクルセンターの新しい完成後も見据えた上で、どのような工夫をされて、ゼロカーボンシティに向けての取組を考えていらっしゃるのか、その辺をお聞かせいただければと思います。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） リサイクルセンターが稼働していたときには、プラスチックのうち約56%をリサイクルに回しまして、44%を焼却・熱回収しておりました。それが中央棟がなくなってしまったので、その56%の部分についても現在は焼却をしているというような状況でございます。

プラスチックを1トン燃やしますとCO₂は約2トン発生いたしますので、その分、現在はCO₂が多く発生しているというような状況でございます。

リサイクルセンターができた暁なんですけど、現在のリサイクルセンターの56%のリサイクル率を、新しい施設ということで80%まで高めようと思っております。

そうしますと、この工事期間中で発生したCO₂を何年で回収できるかということなんですけど、約7年ぐらいで回収できると思いますので、7年で回収した以降は、今まで処理をしていたCO₂よりもCO₂は削減できるのではないかとこのように計算しているところでございます。

○議長（大野祐司君） 平野議員。

○2番（平野充君） よく分かりました。ご説明ありがとうございます。

以上で結構です。

○議長（大野祐司君） ほかに質疑はございませんか。

松野議員。

○3番（松野英夫君） ご説明ありがとうございます。私は、資料3から2点お伺い

させていただければと思います。

資料3の中に処理困難物という欄が逆有償の部分であると思うんですけども、処理困難物というのが具体的にどういったものなのか、教えていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 処理困難物といいますのは、ふじみ衛生組合では処理できないものということでございまして、入ってきてしまったので処理しているんですけど、例えばバッテリーですとかボウリングのボール、それから漬物石、そういったものが入ってまいります。そうしますと、ふじみ衛生組合では処理できませんので、産業廃棄物として処理をしているというような状況でございます。

○議長（大野祐司君） 松野議員。

○3番（松野英夫君） ありがとうございます。もう一点が、廃マットレスの処分になるのですけれども、この廃マットレスの処分は民間事業に委託しているということだったんですけども、これは民間事業がホームページ等々では公開されているのでしょうか。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 廃マットレスにつきましては、今まではふじみ衛生組合の敷地の中で解体をして、金属の部分とそれ以外の部分に分けて、金属の部分については売り払って、それ以外の部分については焼却・熱回収を行っていましたが、工事期間中はそういったスペースもないということで、現在、民間事業者へ委託をしております。

委託先は、JFE条鋼株式会社というところでございまして、そちらには溶融炉がございまして、廃スプリングマットレスを入れますと全体を処理して、金属の部分については溶融されますので、メタルになるということで有効活用されているというような状況でございます。

○議長（大野祐司君） 松野議員。

○3番（松野英夫君） ご説明ありがとうございました。

この廃マットレスの処分って本当に大変だなというのが、個人的には……。

○事務局長（荻原正樹君） いいですか。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） この会社のホームページを見ていただくと、全て処理状況等も載っておりますので、ご参考までにご覧いただければと思います。

○議長（大野祐司君） 松野議員。

○3番（松野英夫君） ご説明ありがとうございました。

以上です。

○議長（大野祐司君） 丸田議員。

○4番（丸田絵美君） ご説明ありがとうございます。2点あります。

1点目は、先ほどの大倉議員の話とちょっとかぶるんですけども、パッカー車の火災がこの間も発生しまして、やはりどういうごみを出していいのかというのは、多分おもちゃをそのまま出したりとかすると、中に電池が入っていたり、それがちょっと湿っていたりとかということがあると思うんです。

やっぱりおもちゃとか気軽に、プラスチック製品だったりするし、まあ、燃えないごみでいいかとしちゃったりするんですけど、そういうところが危ないので、ここが危ないんだよというポイントを、どこかで周知をやっぱりもっとしていただきたいなと思うんですけども、今後リサイクル等で周知をするときに、もうちょっと細かくお知らせをすることをちょっと提案したいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 現在、そういった電池を使っている可能性のあるものについては、三鷹市も調布市もできるだけ有害ごみで集めるというような努力をさせていただいているところでございます。

今後、三鷹市、調布市と協力しながら、広報に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（大野祐司君） 丸田議員。

○4番（丸田絵美君） ありがとうございます。1点目については、より一層の取組を。NHKとかでも先日ちょっと特集でやっていて、パンパンに膨らんだりとかして、こうなったら危険なんですよみたいなものは、やっぱり目で見るとか映像で見るとかというのは重要なことですので、もし可能でしたら紙面でもいいので、そういう写真とか、こうなっちゃいますよみたいなのをちょっと入れていただくといいかなと思います。よろしくお願いいたします。

2点目なんですけども、この災害廃棄物処理計画についてお伺いをしたいと思います。

12ページのところに「第6項運転要員の確保」というふうに書いてあって、パッカー車を動かさなくちゃいけないから確保するのかと思って見ているんですけども、運営会社のグループ企業からの人的支援によってとか、リサイクルセンターについては、不燃ごみ処

理を委託している事業者には人員確保とか書いてあるんです。

これで見ると、頑張ってしっかり確保しているのかなと思うんですけども、実際に発災すると、多分そういった人材って取り合いになるのではないかなと思うんですね。そうすると、机上ではこういうふうな整備をしているんですけども、やっぱり本当に発災してしまった場合はそれではちょっと追いつかないんじゃないかなと思うんですけども、もうちょっと具体的に、この関連業者だけじゃなくて、パッカー車が運転できる大型の免許が必要とか、特殊な免許が必要な人を日頃から確保していくとか、もうちょっと広げて、災害処理業者、災害廃棄物は一遍に、調布、三鷹のこのふじみ界限だけじゃなくて、多分、東京都内同時に発災することになると思うので、取り合いになったりすると思うので、そういったグループ関連企業だけじゃなくて、職員さんも含めて少し広げていただくということはお考えですか。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 現在、クリーンプラザふじみ、リサイクルセンター、それぞれBCP計画がございまして、それによりまして、発災後何日目にこういったことをやるというのは一通り計画ができております。特に災害廃棄物が発生しますと、まず、生ごみを含めて可燃ごみは優先的に処理しなければいけないということがございます。

クリーンプラザふじみにつきましては、災害の規模にもよるんですが、JFEエンジニアリング株式会社の横浜本社からもクリーンプラザふじみを運転することができますので、仮にこの周辺に住んでいる従業員の方が勤務できないといった場合でも、横浜本社から遠隔支援は可能でございますが、横浜本社も同時に災害で動かないということになってしまいますと、さらに広域的な人員の支援が必要になります。日本全国にJFEの運転事業者がありますので、その辺も含めて、今後、計画を練り直していきたいと思っております。

一方、リサイクルセンターにつきましては、三鷹市内、調布市内の業者さんですので、あまり広域的な人員支援は期待できないところでございますが、こちらにつきましても、どこまで可能なかどうか、今後検討もしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大野祐司君） 丸田議員。

○4番（丸田絵美君） ありがとうございます。昨年の能登の広域支援なんかも、県とか知事レベルで応援があつてということだと思うんです。大規模になると、そういう形でもあるかもしれないんですけども、災害廃棄物処理ということじゃなくて、広域連携はちょっと離れたところで調布も始めているんですね。なので、こういう災害物の処理連携に

についても同様に、ちょっと広域のところと契約というか、提携というか、覚書というか、そういう感じで結びついていていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（大野祐司君） ほかに質疑はございませんか。

大城議員。

○10番（大城美幸君） 1点、資料7-1、下段の（仮称）新リサイクルセンターに関する生活環境影響調査の今年度7月に縦覧、意見書提出、11月見解書作成とあります。

縦覧の市民への広報周知をどのように行うのか、そして、意見書や見解書の作成に当たって、当然、本組合議会に事前に私たち議員に説明なり報告があるということを確認したいと思います。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず、広報周知の方法でございますが、ふじみ衛生組合ホームページ、それから広報ふじみ衛生組合、そして、三鷹市、調布市の広報、そういったものを活用してPRしてまいります。また、地元につきましては、「三調だより」という地元専用紙がございますので、そちらを配布してPRに努めてまいりたいと思っております。

なお、見解書の作成が11月になっております。こういったご意見があつて、ふじみ衛生組合はその意見に対しての考え方はこうですというものを一覧で作りまして、議会にも報告をさせていただきます。その後、12月になりましたら、東京都のほうへ提出する予定でございます。

○議長（大野祐司君） 大城議員。

○10番（大城美幸君） ありがとうございます。近隣住民にもちゃんと便りで広報されるということなのですが、やはり先ほどの乾電池とかそういうのもそうなのですが、このごみ処理施設のこと、あと、地球温暖化にも関連して、やっぱり市民に関心を持っていただくチャンスというふうに捉えて、広報ホームページはもちろんなのですが、もっと何か有効な周知というのはないのかなというふうに思って質問したんですが、この環境影響調査の機会を捉えて広報に徹底してもらいたいと要望して終わります。

○議長（大野祐司君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） それでは、以上で質疑を打ち切ります。

以上6件は報告のとおりご了承をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

日程第5 議案第6号 ふじみ衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について

○議長（大野祐司君） 次に、日程第5、議案第6号、ふじみ衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分についてを議題といたします。

事務局に提案の朗読をさせます。

上野事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（大野祐司君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第6号、ふじみ衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につきまして、提案理由のご説明をさせていただきます。

当組合職員の勤務時間等につきましては、従来から三鷹市に準じて実施しているところでございますが、三鷹市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例が、三鷹市議会におきまして令和7年3月27日に可決され、同年4月1日等から施行されました。

これに伴いまして、当組合の関連する条例を改正する必要性が生じましたが、議会を招集する時間的な余裕がないことが明らかでございましたので、地方自治法第292条において準用する同法案第179条第1項の規定に基づきまして、当該条例を令和7年3月27日付で専決処分いたしました。

改正の内容でございますが、職員の子育てと仕事の両立を支援する観点から、時間外勤務の制限の対象となる子の範囲を拡大するほか、子供の看護休暇の取得事由の拡大に伴い名称変更を行うとともに、小学校1年生から3年生までの子を養育する職員を対象とする

子育て部分休暇を新設する内容となります。

あわせて、職員の介護と職員の仕事の両立を支援する観点から、支援制度等の周知のほか、勤務環境の整備に関する措置等を規定します。

この条例の施行期日は令和7年4月1日等です。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（大野祐司君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） 以上で質疑を打ち切ります。

討論を省略して採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第6号、ふじみ衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について、原案のとおり了承することを賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（大野祐司君） 満場一致と認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

日程第6 議案第7号 ふじみ衛生組合特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（大野祐司君） 次に、日程第6、議案第7号、ふじみ衛生組合特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

事務局に提案の朗読をさせます。

上野事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（大野祐司君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第7号、ふじみ衛生組合特別職の職員の給与等に関する条

例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

この条例は、ふじみ衛生組合リサイクルセンター事業方式及び事業者選定審議会設置条例の失効に伴い、所要の改正を行う内容となります。

改正の内容は、本条例からリサイクルセンター事業方式及び事業者選定審議会委員と委員の報酬に関する条文を削除するものでございます。

この条例は、公布の日から施行します。

提案理由の説明は以上でございます。どうぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（大野祐司君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議案第7号、ふじみ衛生組合特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（大野祐司君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第8号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う
関係条例の整理に関する条例

○議長（大野祐司君） 次に、日程第7、議案第8号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を議題といたします。

事務局に提案の朗読をさせます。

上野事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（大野祐司君） 続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第8号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

この条例は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、懲役及び禁錮が廃止され、これに代えて拘禁刑が創設されたことから、関係する3件の条例について用語を改めるほか、規定を整備する内容となります。

この条例は令和7年6月1日から施行いたします。

提案理由の説明は以上でございます。どうぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（大野祐司君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議案第8号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（大野祐司君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、これで会議を閉じます。

これにて、令和7年第2回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

午前10時53分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない
ことを証するためにここに署名する。

令和7年5月23日

ふじみ衛生組合議会議長

大野 祐司

ふじみ衛生組合議員 3番

松野 英夫

ふじみ衛生組合議員 9番

土屋 けんた